

表 緩和措置に関するケース別の入国時の必要書類、隔離に関する条件、PCR検査の回数など

旅行者の種類	予防策									
	入国前の措置				到着時および滞在中の措置					
	必要書類				隔離に関する条件など		PCR検査			
	入国証明書(COE)	出国前72時間以内 (検体採取から搭乗 予定航空便の出発時 刻までの時間)に COVID-19に関する検 査を受けて取得した 「陰性」であること の検査証明書	タイ滞在中にCOVID- 19の治療費をカバー できる上限金額10万 ドル以上の保険証書	隔離施設が政府に よって規定された基準 とガイドラインに準拠 していることを示す証 明書	その他	条件	期間	条件	回数	日数
タイ国籍を保持する者	○	×	×	○	-	・ ワクチン接種を受けた者 (渡航14日前までに製薬会 社が定める回数のワクチン 接種を終えたことを示す、 政府の証明書が必要)	7	-	2	・ 0-1日 ・ 5-6日
						・ 出国前72時間以内にCOVID-19 に関する検査を受けて取得した陰 性証明書保持者	7	-	1	・ 5-6日
						・ ワクチン接種を受けてい ない者	10	-	2	・ 3-5日 ・ 9-10日
						・ 新型コロナウイルス変異 株が発生している国からの 来タイ者	14	-	3	・ 0-1日 ・ 6-7日 ・ 12-13日
規制が免除された者、もしくは、首相ま たは非常事態状況の解決の責任者により 必要性に応じて定められ、許可され、も しくは招待された者。この場合、条件お よび期間が別途定められる場合がある。	○	○	×	×	タイ滞在中における正 確な旅行計画書	・ 医療および公衆衛生の担当者による監視、ならびに警備員などが行動を共にする ・ 保健省の定めに従い、入国時または宿泊施設においてPCR検査を実施				
外交使節団、領事団、国際機関もしくは タイ国内で活動する外国政府ないしは政 府機関の代表またはその他の国際機関に 所属する個人でタイ外務省が必要性に応 じて許可を与えた者、またこれらの配偶 者、両親、子息。	○	○	×	○	所属する組織または機 関の責任を持つことを 保証する書類、もしく は渡航者がタイに滞在 する間、医療費に対し て責任を持てることを 示す証拠となる書類	・ ワクチン接種を受けた者 (渡航14日前までに製薬会 社が定める回数のワクチン 接種を終えたことを示す、 政府の証明書が必要)	7	-	1	・ 5-6日
						・ ワクチン接種を受けてい ない者	10	-	2	・ 3-5日 ・ 9-10日
						・ 新型コロナウイルス変異 株が発生している国からの 来タイ者	14	-	3	・ 0-1日 ・ 6-7日 ・ 12-13日
タイ国籍を保持しない者で、タイ国籍を 有する者の配偶者、両親もしくは子息。 タイ国籍を保持しない者で、有効な王国 の居住証明書もしくは王国に居住する許 可を得ている者、またこれらの配偶者や 子息。	○	○	○	○	-	・ ワクチン接種を受けた者 (渡航14日前までに製薬会 社が定める回数のワクチン 接種を終えたことを示す、 政府の証明書が必要)	7	-	1	・ 5-6日
						・ ワクチン接種を受けてい ない者	10	-	2	・ 3-5日 ・ 9-10日
						・ 新型コロナウイルス変異 株が発生している国からの 来タイ者	14	-	3	・ 0-1日 ・ 6-7日 ・ 12-13日
タイ国籍を保持しない者で、有効な労働 許可を保持している、または法令によっ て王国での労働が許可されている者、ま たこれらの配偶者や子息。	○	○	○	○	-	・ ワクチン接種を受けた者 (渡航14日前までに製薬会 社が定める回数のワクチン 接種を終えたことを示す、 政府の証明書が必要)	7	-	1	・ 5-6日
						・ ワクチン接種を受けてい ない者	10	-	2	・ 3-5日 ・ 9-10日
						・ 新型コロナウイルス変異 株が発生している国からの 来タイ者	14	-	3	・ 0-1日 ・ 6-7日 ・ 12-13日

(出所) 新型コロナウイルス状況管理センター (CCSA) 発表資料を基に抜粋